

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進

銀行には、お客さまの大切な資産をお預りし、資金や金融サービスを企業や個人のお客さまに提供することで、社会・経済の健全な発展を支える役割があります。

静岡銀行グループでは、株主の皆さまからご出資いただいた資金、お客さまからお預りした資金をもとに、静岡県を中心としたお客さまへのご融資を通じて、地域経済の持続的発展に努めています。

■地域密着型金融とは？

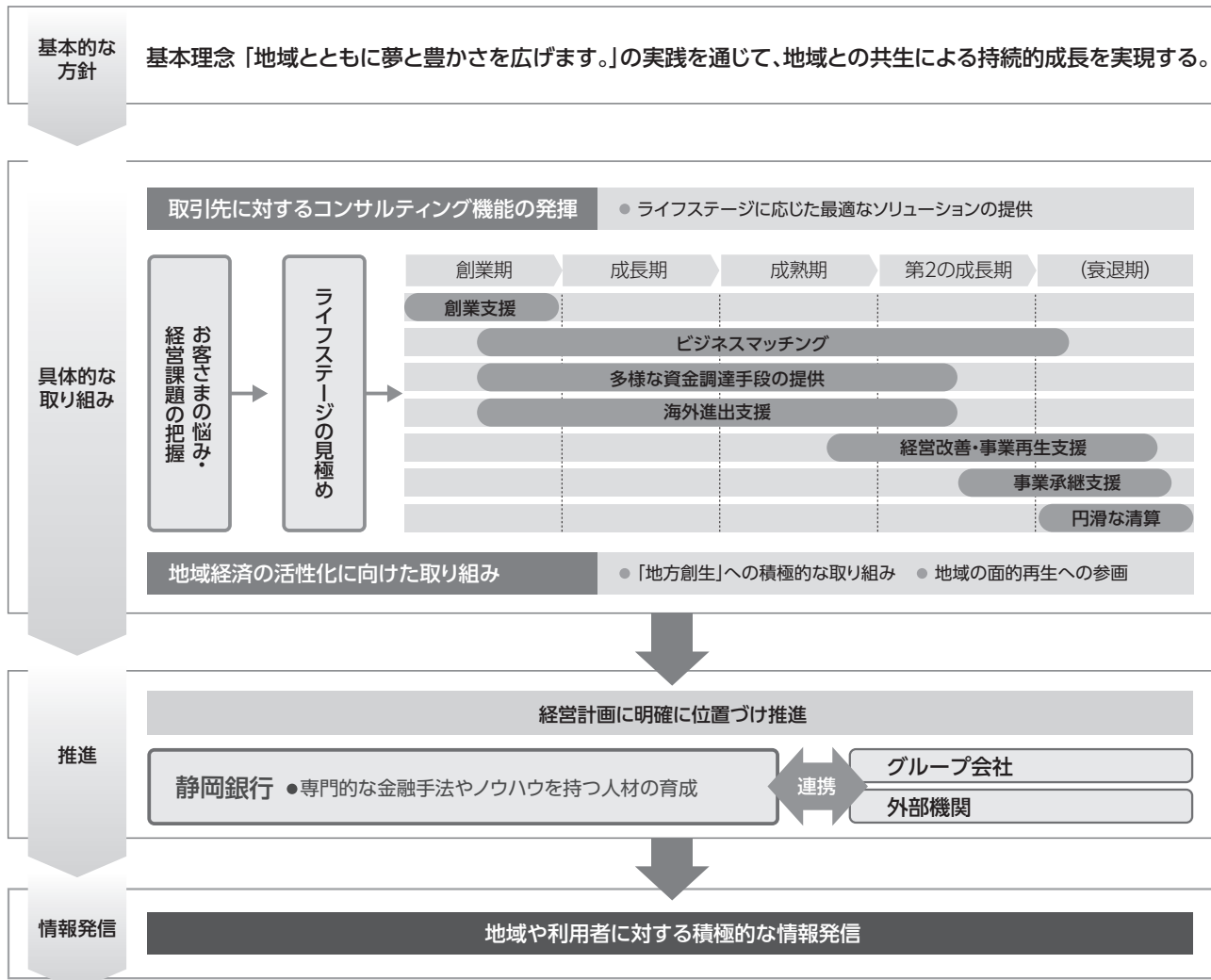
地域密着型金融とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報をもとに貸出などの金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義されています。

■基本方針

静岡銀行グループでは、地域密着型金融の推進における基本的な方針を、「基本理念“地域とともに夢と豊かさを広げます。”の実践を通じて、地域との共生による持続的成長を実現する。」と定め、中期経営計画や各期の業務計画を通じて、「基本理念」を着実に実践していくことで、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

また、地域、お客さまとのリレーションの一層の向上や、さまざまなニーズに応じた付加価値の高いサービスの提供を通じて、互恵・共生の関係を構築することで、持続的な成長の実現を目指しています。

地域密着型金融の全体図



■さまざまな経営課題の解決に向けた取り組み

■取り組み方針

課題解決型の高付加価値サービスの提供や成長ステージに応じた資金供給を通じて、地域経済の活性化とお客さまの中長期的な成長をサポートしています。

特に成長分野に関しては、「しずぎん成長分野応援プロジェクト」を通じて、地域企業の新たな分野への挑戦や、経営革新、事業の再構築などを積極的に支援しています。

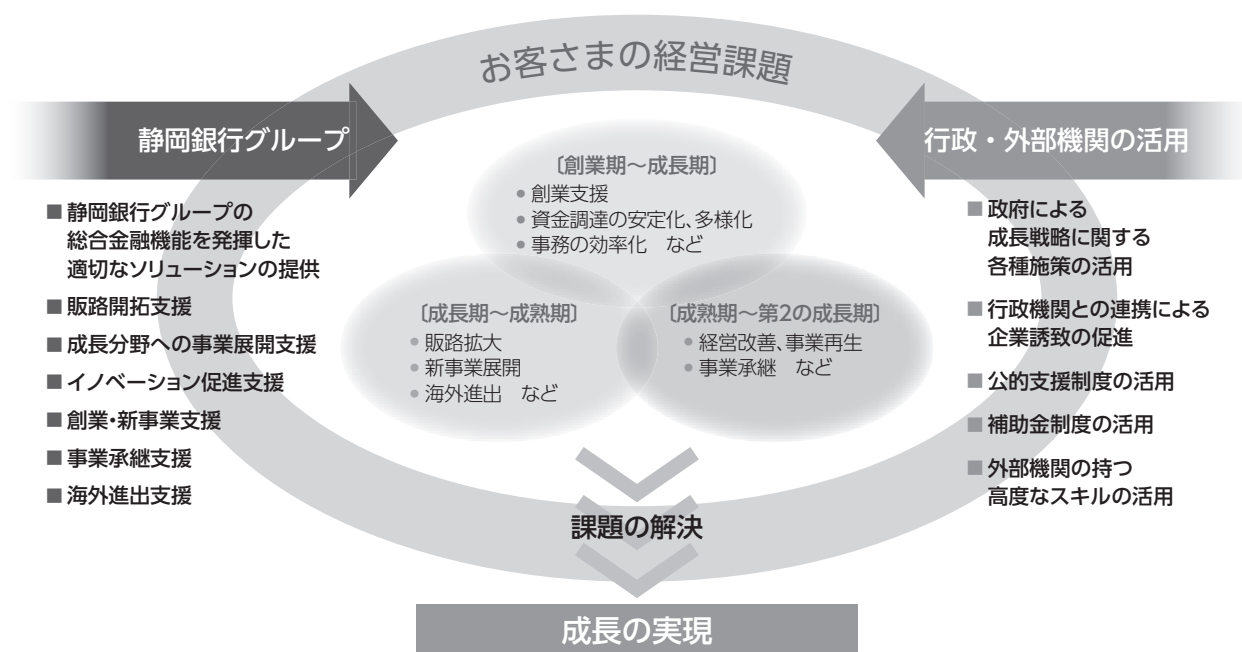
? しずぎん成長分野応援プロジェクトとは?

静岡銀行では、政府の成長戦略等で示されている成長分野に対する支援活動を強化するため、本プロジェクトを実施しています。

お客さまの新たな成長分野への進出支援や、海外進出支援など各種課題解決の提供、資金面でのサポート、セミナー開催による情報提供などを通じて、成長分野への事業展開を積極的に支援しています。

■態勢整備の状況

静岡銀行では、グループ会社および外部提携機関との幅広いネットワークを活用し、中小企業等のお客さまへの経営支援・経営課題の解決に取り組んでいます。



■「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、既存の保証契約や、経営者保証の見直し、保証債務の整理などにあたっては「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた適切な対応に努めています。

? 「経営者保証に関するガイドライン」とは?

一般社団法人全国銀行協会と日本商工会議所が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」の検討の成果としてまとめられたもので、中小企業・小規模事業者等の経営者による個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における、中小企業・小規模事業者等、保証人、金融機関等の自主的なルールを定めたものです。

主要計数	平成 28 年度中間期実績
①新規に無保証で融資した件数	2,124 件
②保証契約を変更した件数	220 件
③保証契約を解除した件数	145 件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2 件

<参考>

新規融資件数 (A)	11,412 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (①/A)	18.61%

※平成28年度中間期実績より「新規融資件数」および「新規に無保証で融資した件数」は反復的な継続取引等を除外して集計

■「事業性評価」への取り組み状況

地域経済や産業の見通しを踏まえたお客さまの成長可能性や事業の将来性を適切に評価し、「事業性評価」を重視した融資や提案を通じて「お客さま」や「地域」の発展を支えていくと同時に、地域密着型金融を深化させていきます。

■取り組み方針

1. 課題解決と成長性を重視した融資の取り組み

お客さまの財務内容のみならず、外部環境やビジネスモデルをよく理解し、経営課題を共有することで、課題解決と事業の成長に向けた融資に積極的に取り組みます。

2. コンサルティング機能の発揮に基づく経営支援

生産性向上・体質強化の支援を一層強化するとともに、事業再生が困難なお客さまへの相談・支援にも取り組みます。

3. 「地域企業応援パッケージ」に基づく支援

地方創生戦略「地域企業応援パッケージ」を通じて、さまざまなライフステージにあるお客さまの課題解決に取り組みます。

■主な取り組み実績(平成28年度中間期)

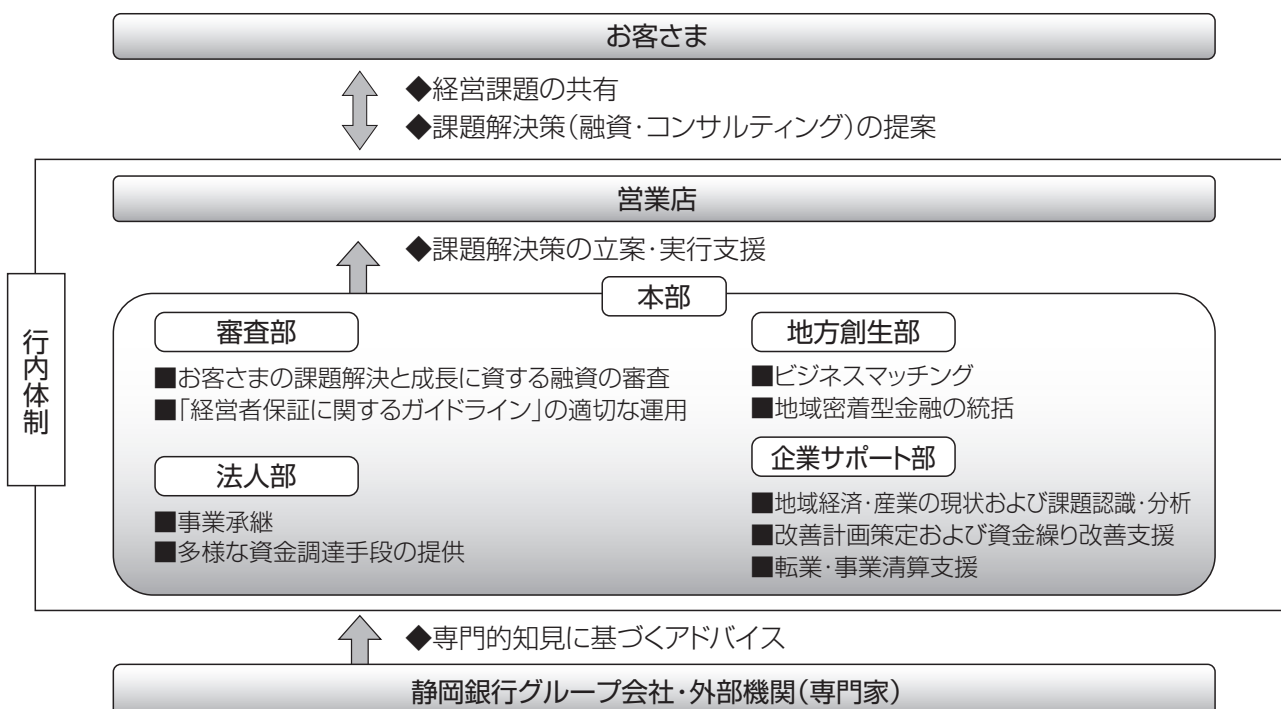
1. 融資に係る実績

主な取り組み内容	実績	取り組みのポイント
事業性評価用コベナンツ付き融資	130件 / 172億円	将来性やキャッシュフローを重視した融資により、お客さまの事業計画の達成を支援します。
しずおか創生・地域企業応援ローン	10件 / 25億円	地域資源の活用や雇用拡大に向けた融資により、地域活性化に積極的に取り組みます。
ABL	17件 / 21億円	在庫や動産の価値に着目した融資により、お客さまの商流把握を通じた本業支援に取り組みます。
経営サポート資金・ターンアラウンド資金	86件 / 19億円	事業に必要な資金を供給することにより、お客さまの経営改善・事業再生を支援します。

2. リレーション強化に係る取り組み

主な取り組み内容	取り組みのポイント
コミュニケーションシートの提供	お客さまとの双方向のコミュニケーションにより、経営課題を共有し、解決策を一緒に考えます。

■推進体制



地域密着型金融の取組み実績

平成28年度中間期は、第12次中期経営計画「TOBIRA～明日への扉を開くために」の基本戦略の1つ「地域密着型金融のさらなる深化」を通じて、「ビジネスマッチング」「次世代経営者塾『Shizuginship』の運営」および「経営改善・事業再生支援」をはじめ、「取引先の海外進出支援」、「事業承継支援」や「創業・新事業支援」に積極的に取り組みました。

■顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

重点事項	平成28年度中間期の取組み実績
(1) 創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、商工会などと連携し、公的支援制度の申請支援（経営革新計画承認28件、ものづくり補助金採択101件（平成27年度1次採択））を通じて、取引先の新事業計画の策定支援に取り組みました。 ・創業・新事業案件（創業5年未満の先）に対し、311件／98億円の融資を実行し、資金調達の支援を実施しました。
(2) 経営課題解決	<ul style="list-style-type: none"> ・「しずぎん成長分野応援プロジェクト」や外部専門機関との連携などの取り組みを通じ、2,199件の経営課題を発掘し、そのうち平成28年度中間期に644件が課題解決に至りました。
(3) 経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・真に経営改善が必要な先への支援を重点的に実施するため、改めて経営改善支援の対象先を整理し、メリハリある取り組みを推進しました。また、地域経済活性化支援機構、再生支援協議会、中小企業診断士協会などの外部機関との連携を強化し、お客さまの経営状況に応じてきめ細かい対応を実践しました。 ・経営改善に取り組んでいるお客さまに対して、事業継続のために必要な資金に応需する融資制度を活用し、平成28年度中間期は86件／19億円（平成25年度の取組み開始以降累計で591件／171億円）の融資を実行しました。
(4) 事業再生および円滑な事業清算支援	<ul style="list-style-type: none"> ・本部による事業再生等集中対応先として53先を選定し、事業譲渡や再生ファンドならびに地域経済活性化支援機構や外部コンサルティング会社の活用など、個別の案件毎に最適なスキームを構築し、再生支援を行いました。このうち7先について事業再生支援の対応を完了しました。 ・また、金融円滑化法の出口戦略の一環として、事業再生の困難なお客さまが転業や事業清算を行うための相談・支援業務にも取り組み、平成24年4月の取組み開始以降、転業8先・廃業19先の支援を完了しました。
(5) 事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅・中小企業が直面する地域の事業承継・事業継続問題に対し、税理士法人などの外部専門家とも連携しお取引先の支援に取り組みました。
(6) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの技術力、成長性、事業の将来性などを重視した融資・審査方針を継続しました。 ・また、既存の保証契約や経営者保証の見直し、保証債務の整理などにあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた適切な対応に努めました。 ・信用保証協会の「経営安定関連保証」や「経営力強化保証」、静岡県信用保証協会と連携した「地域企業支援協調保証」などを活用し、お客さまの資金調達の支援に積極的に取り組みました。
(7) 多様な資金調達手段の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に対するエグジティブファイナンスの一環として、静岡銀行がアレンジャーとなり、地域金融機関の参加を募るなどのとりまとめを行い、シンジケートローンを組成しました。取組みの一例として、お客さまの営業地域を中心とした全国の地域金融機関16行が参加する「地銀連合型シンジケートローン」を組成しました。 ・成長分野応援私募債（GROWBON）3件／9億5千万円の引受を行い、成長分野に積極的に取り組む企業の資金調達をサポートしました。 ・お客さまの地域貢献活動へのニーズに対応するとともに、地域の活性化を支援することを目的に、お客さまが私募債を発行する際、静岡銀行がお客さまから受け取る手数料の一部、発行額の0.1%を目安として公益信託や自治体などに寄付する地域貢献私募債「じもと愛」の取り扱いを開始しました。 ・地元企業の資金調達手段の多様化ニーズに応えるため、融資限度額を引き下げた不動産担保融資（ABL）の取り扱いを開始しました。
(8) 目利き機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より新設した企業診断講習会や法人営業・審査に関する講習会、行外派遣・行内トレーニー、中小企業診断士などの資格取得支援などにより、行員の目利き能力向上を図りました。

地域の面的再生への積極的な参画

重点事項	平成28年度中間期の取組み実績
地域経済の活性化につながる「面」の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に静岡キャピタル株式会社、地域経済活性化支援機構などと協働して設立した「しずおか観光活性化ファンド」の2号案件として、旅館などに対するコンサルティングや運営受託を行う会社を設立しました。温泉旅館など観光産業の発展に資する企業・事業に対する支援を展開しています。 ・商店街などの市街地活性化では、静岡市および浜松市において取り組みを継続しました。静岡市では、静岡銀行を含む5地域金融機関や行政・商店街などで連携を図りつつ、活動を展開しています。浜松市では、静岡銀行が出資および監査役を派遣しているまちづくり会社などを通して市街地活性化事業を側面支援しています。 ・次世代経営者塾「Shizuginship」では、地域の次世代を担う若手経営者・後継者の皆さまに対し、セミナー7回、ゼミナール20回などのイベント開催を通じて、「研鑽と交流」の場と質の高い情報提供を行っています。会員の皆さまが塾の活動以外でも交流するなど、この塾が地域経済の活性化につながる新たな人脈形成の場となっています。（平成28年9月末会員数：800社／1,194名、セミナー等参加人数：のべ759名）

■ 地域や利用者に対する積極的な情報発信と経営計画へのフィードバック

重点事項	平成28年度中間期の取り組み実績
(1) 地域のコーディネーターとしてのネットワークや情報を活用した金融サービス機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> 食品、自動車など産業別の商談会やお客さま同士の商談引き合わせなど、お客さまのさまざまなニーズに対応したビジネスマッチングに取り組み、平成28年度中間期は2,617件の商談が成約に至りました。
(2) 事業性貸出に留まらない地域の社会的課題に対応した金融サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン申込時の顧客利便性向上を図るため、現行の「ローン事前審査」に加え「団体信用生命保険の申込（カーディフ団信のみ）」をインターネットで完結できるサービスを平成28年8月より導入しました。 新たなローン拠点として、平成28年8月に横浜北ローンセンターを開設し、横浜市北部（緑区・青葉区・都筑区）のお客さまの住宅ローンはもちろん、住宅取得に関する各種のご相談にお応えする体制を整備しました。 住宅ローンとの親和性の高い異業種との提携・協業により、住宅ローン利用者向けの新たなサービスの開発・提供を開始しました。 <ul style="list-style-type: none"> ▶平成28年8月にリノベる株式会社と業務提携契約を締結しました。リノベーション市場の活性化のために金融面からの貢献をめざして、同社と共同し、お客さまそれぞれのライフスタイルに合わせた新しい金融商品・サービスの開発に取り組みます。 ▶中部電力株式会社との協業により、平成28年9月より住宅ローン利用者向けのおとく電気料金特別プランの取り扱いを開始しました。
(3) 利用者ニーズの把握と経営戦略へのフィードバック、利用者評価の業務への反映	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月に、バリアフリー化の一環として、ご高齢のお客さまや聴覚に障がいをおもちのお客さまなどに、より快適にご利用いただけるよう卓上型対話支援システム「COMUOON（コミュニケーション）」を県内12店舗および移動店舗車「しずぎんクルリア」に導入しました。 平成28年7月より、しずぎんダイレクト（インターネットバンキング）のメニューに「しずぎんネット投信」を追加しました。本サービスは、来店することなくパソコンやスマートフォンで投資信託の購入や換金などが可能で、店頭での取り扱いよりも豊富な銘柄からご選択いただける、利便性の高いサービスとなっています。 平成28年9月より、パソコンやスマートフォンから、毎月決まった金額を指定した振込先に自動的に送金が可能となる「毎月おまかせ振込」の取り扱いを開始し、来店することなく、原則365日24時間お申込み手続きが可能となりました。

■ 地域密着型金融の推進に関する主要計数

■ ライフサイクルに応じた支援強化

主要計数	平成28年度中間期実績	(参考) 平成27年度実績
① 経営改善支援取り組み率 = 経営改善支援取り組み先 ^(※1) 数 / 期初債務者数（正常先除く）	2.8%	3.5%
経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	356先	443先
期初債務者数（正常先、アパートローンのみ先除く）	12,624先	12,672先
② 再生計画策定率 = 再生計画策定先 ^(※2) 数 / 経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	93.5%	84.9%
再生計画策定先数（正常先除く）	333先	376先
経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	356先	443先
③ ランクアップ率 = ランクアップ先 ^(※3) 数 / 経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	3.1%	12.9%
ランクアップ先数（正常先除く）	11先	57先
経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	356先	443先
④ 創業・新事業支援融資実績 〔創業に関する融資〕の期中実行件数・実行額	311件 / 9,873百万円	501件 / 9,043百万円

【計数の定義】

※1 経営改善支援取り組み先^(※)

営業店による経営改善支援先(a) + 本部による事業再生集中対応先(b) + 中小企業支援協議会の再生計画策定先（メイン取引行として対応した先のみ）

※2 再生計画策定先^(※)

(a)のうち経営改善計画策定先 + (b)のうち再生計画策定先 + 中小企業支援協議会の再生計画策定先（メイン取引行として対応した先のみ）

※3 ランクアップ先

経営改善支援取り組み先のうち、平成28年9月末の債務者区分が平成28年3月末と比較し上昇した先

(※)重複は除く



SHIZUOKA BANK

静岡銀行

<http://www.shizuokabank.co.jp/>

『静岡銀行グループの現況2017』 ～中間期データ編

『静岡銀行グループの現況2017』～中間期データ編は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です

本冊には、銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第5号ホ等の規定にもとづき平成27年金融庁告示第7号に定められた流動性に係る経営の健全性の状況等について記載しています

平成29年1月発行

発行：株式会社静岡銀行 経営企画部

〒420-8760 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

TEL.054(261)3131